投資者の皆さまへ

Monthly Fund Report

成長国高金利債券ファンド(毎月決算型)

愛称 : Mr.スリー

追加型投信／海外／債券

信託期間 : 2010年3月17日 から 無期限　　基 準 日 : 2024年2月29日

決算日 : 毎月11日（休業日の場合翌営業日）　　回次コード : 3117

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

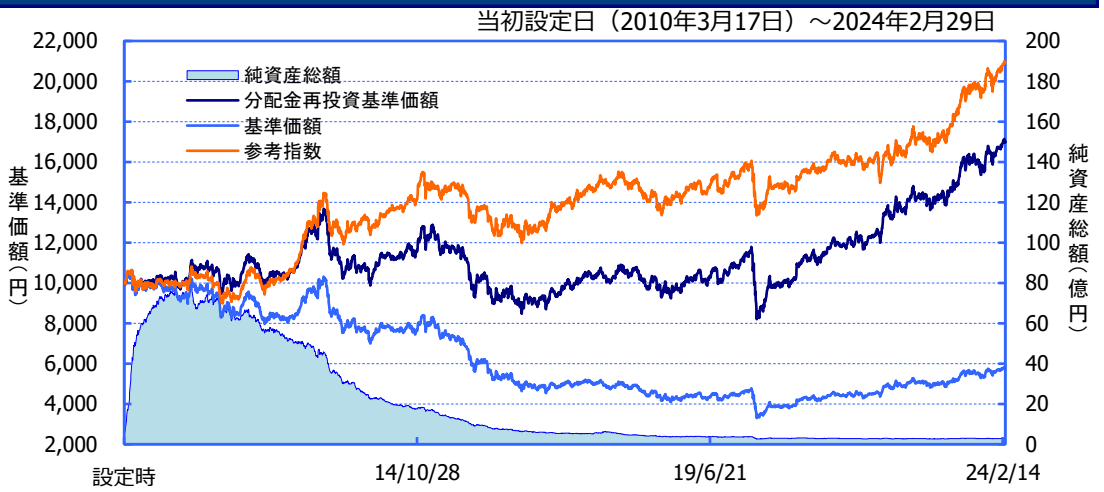
≪基準価額・純資産の推移≫

2024年2月29日現在

基準価額	5,759 円
純資産総額	280百万円

期間別騰落率

期間	ファンド	参考指数
1カ月間	+1.6 %	+2.1 %
3カ月間	+2.9 %	+2.8 %
6カ月間	+3.8 %	+4.9 %
1年間	+17.4 %	+20.4 %
3年間	+52.9 %	+34.2 %
5年間	+65.1 %	+41.1 %
年初来	+4.1 %	+4.2 %
設定来	+69.6 %	+109.4 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※参考指数はJPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケッツ ブロード ダイバーシファイド（米ドル建て）を円換算し、当ファンド設定時を10,000として大和アセットマネジメントが計算したものです。指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、JPモルガンに帰属します。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

≪分配の推移≫

（1万口当たり、税引前）

決算期（年/月）		分配金
第1～155期	合計：	6,890円
第156期	(23/03)	15円
第157期	(23/04)	15円
第158期	(23/05)	15円
第159期	(23/06)	15円
第160期	(23/07)	15円
第161期	(23/08)	15円
第162期	(23/09)	15円
第163期	(23/10)	15円
第164期	(23/11)	15円
第165期	(23/12)	15円
第166期	(24/01)	15円
第167期	(24/02)	15円
分配金合計額		設定来： 7,070円
		直近12期： 180円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

≪主要な資産の状況≫

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成

資産	銘柄数	比率
外国債券	15	95.7%
コール・ローン、その他※		4.3%
合計	15	100.0%

※外貨キャッシュ、経過利息等を含みます。

通貨別構成　合計100.0%

通貨	比率
メキシコ・ペソ	37.4%
インドネシア・ルピア	35.3%
南アフリカ・ランド	26.2%
日本円	0.8%
米ドル	0.3%

債券 ポートフォリオ特性値

直接利回り（%）	8.7
最終利回り（%）	9.2
修正デュレーション	6.0
残存年数	11.1

債券 地域別構成　合計95.7%

地域名	比率
中南米地域	36.5%
アジア地域	34.3%
欧州・中東・アフリカ地域	24.9%

債券 種別構成　合計95.7%

種別	比率
国債	90.6%
国際機関債	5.1%

債券 格付別構成

格付別	比率
AAA	5.3%
AA	---
A	68.7%
BBB	26.0%
BB以下	---
合計	100.0%

※債券 格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。

※債券 ポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等の各特性値（直接利回り、最終利回り等）を、その組入比率で加重平均したものです。
※格付別構成については、R&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの格付けのうち最も高いものを採用し、算出しています。
■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：大和アセットマネジメント Daiwa Asset Management

商号等　大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第352号

加入協会　一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

組入上位10銘柄　合計84.2%

銘柄名	通貨	利率(%)	償還日	比率
Indonesia Treasury Bond	インドネシア・ルピア	8.375	2034/03/15	20.3%
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	南アフリカ・ランド	6.25	2036/03/31	13.8%
Mexican Bonos	メキシコ・ペソ	7.75	2042/11/13	12.8%
Mexican Bonos	メキシコ・ペソ	7.5	2027/06/03	8.0%
Mexican Bonos	メキシコ・ペソ	10	2024/12/05	5.9%
Mexican Bonos	メキシコ・ペソ	7.75	2034/11/23	5.7%
EUROPEAN INVESTMENT BANK	インドネシア・ルピア	5.75	2025/01/24	5.1%
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	南アフリカ・ランド	8.75	2048/02/28	4.8%
Mexican Bonos	メキシコ・ペソ	8	2047/11/07	4.1%
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	南アフリカ・ランド	9	2040/01/31	3.6%

※比率は、純資産総額に対するものです。

≪基準価額の月次および設定来変動要因分解≫　2024年2月

＜月次項目別要因分解＞

基準価額(円)		変化額(円)	債券要因(円)	為替要因(円)	分配金要因(円)	運用管理費用要因等(円)
2024年2月29日	2024年1月31日					
5,759	5,681	78	14	85	-15	-7
アジア地域内訳	前月比(円)	---	13	43	---	---
中南米地域内訳	前月比(円)	---	13	51	---	---
欧州・中東・アフリカ地域内訳	前月比(円)	---	-13	-8	---	---

＜設定来項目別要因分解＞

基準価額(円)		変化額(円)	債券要因(円)	為替要因(円)	分配金要因(円)	運用管理費用要因等(円)
2024年2月29日	2010年3月17日					
5,759	10,000	-4,241	6,728	-2,414	-7,070	-1,485
アジア地域内訳	設定来(円)	---	2,413	-338	---	---
中南米地域内訳	設定来(円)	---	2,496	-937	---	---
欧州・中東・アフリカ地域内訳	設定来(円)	---	1,818	-1,140	---	---

※ 変動要因分解は、基準価額の変動要因の傾向を把握するために大和アセットマネジメントが日々のデータを基に簡便法により算出した概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。なお、金融取引税は債券要因に含まれます。運用管理費用要因等には、運用管理費用のほか、コスト等その他の要因が含まれることがあります。上記データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

【投資環境】

インドネシア債券市場では、米国金利の上昇が金利上昇要因となった一方、中央銀行による債券の買い入れなどが相場の下支えとなり、金利は年限によってまちまちの動きとなりました。

南アフリカ債券市場では、米国金利の上昇や国内政治の不透明感などを受けて金利は上昇しました。

メキシコ債券市場では、3月の利下げ期待が高まったことなどから、金利は低下しました。

為替市場では、日銀の副総裁がマイナス金利解除後も緩和的な金融環境を維持する見通しと発言したことが円安材料となり、インドネシア・ルピア、メキシコ・ペソは対円で上昇しました。南アフリカ・ランドは国内政治や財政政策への不透明感などを受けて対円で下落しました。

【ファンドの運用状況】

通貨の上昇がプラス要因となり、基準価額は上昇しました。

【今後の展望・運用方針】

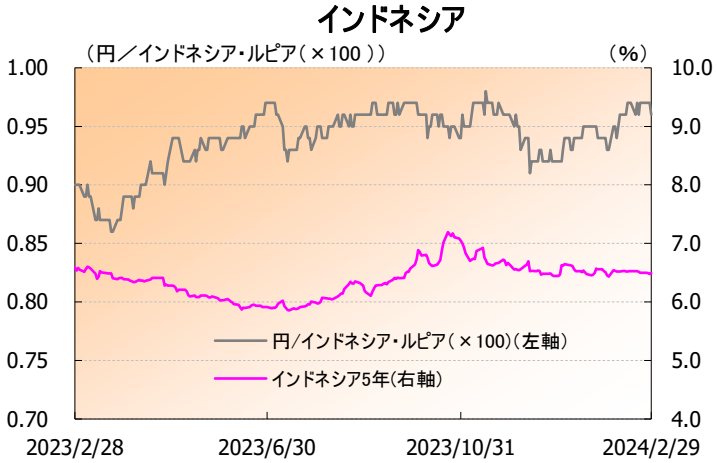
新興国の多くでインフレ率の低下が見られており、一部の国では利下げが開始されています。足元では主要先進国の利下げ観測が高まっており、今後、新興国でも利下げを開始する国が増えると見込まれます。これまでの利上げ対応などを経て新興国の金利面での妙味が高まっていますが、今後は相対的な金利の高さに加え、金利低下による債券価格の上昇に対する期待が、新興国債券市場への資金流入の後押しになると考えられます。

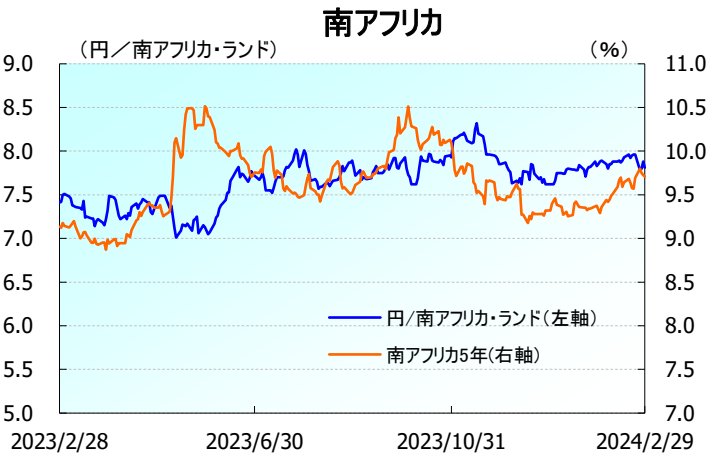
新興国は、過去の通貨危機時に比べると、国際収支、外貨準備高などが改善した水準にあり、対外ぜい弱性は低下しています。しかし、先進国に比べてリスク環境の悪化による悪影響を受けやすいため、中東情勢や天候不順などを背景としたインフレ再燃の懸念や中国の景気減速懸念などによる資金流出には注意を要します。

当ファンドにおいては、新興国通貨の中から、長期的な視点で金利水準が高く成長力のある国の通貨を原則として3通貨選定し、高利回りを享受する債券ポートフォリオを維持して運用を行ってまいります。

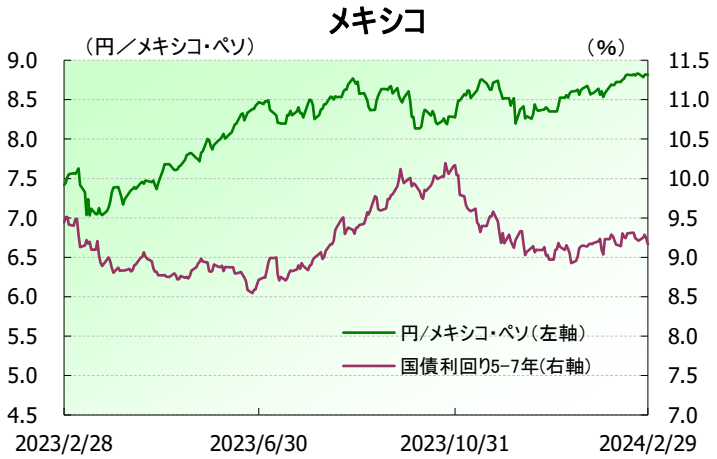
≪参考≫各国為替と国債利回りの動き

(2023年2月28日～2024年2月29日)





※南アフリカ5年債はブルームバーグバリューを使用しています。



※国債利回りは、JPM　GBI-EMのメキシコ債券指数5-7年の利回りを使用しています。

（出所）ブルームバーグ、大和アセットマネジメント

≪ファンドの目的・特色≫

ファンドの目的

・新興国通貨建ての債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

・新興国通貨建ての債券に投資します。

・毎月 11 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

≪投資リスク≫

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

公社債の価格変動 （価格変動リスク・ 信用リスク）	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。 特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。 新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。 組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

●当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

≪ファンドの費用≫

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉2.2%(税抜2.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
運用管理費用(信託報酬)	年率1.474% (税抜1.34%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

〈運用管理費用の配分〉(税抜)(注1)	委託会社	販売会社 (各販売会社の取扱純資産総額に応じて)	受託会社
100億円未満の場合	販売会社および受託会社への配分を除いた額	年率0.70%	年率0.04%
100億円以上500億円未満の場合		年率0.75%	
500億円以上の場合		年率0.80%	

その他の費用・手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。
(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。
※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

≪お申込みメモ≫

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ロンドンの銀行、ニューヨークの銀行またはインドネシア証券取引所のいずれかの休業日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 12 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象であり、2024 年 1 月 1 日以降は一定の要件を満たした場合に NISA の適用対象となります。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

≪収益分配金に関する留意事項≫

◆ **分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。**

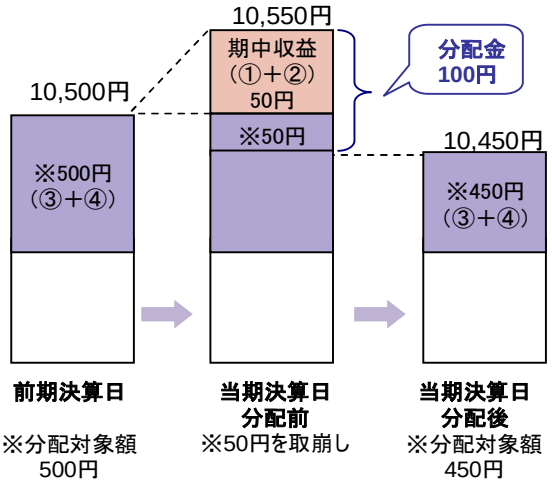
投資信託で分配金が支払われるイメージ



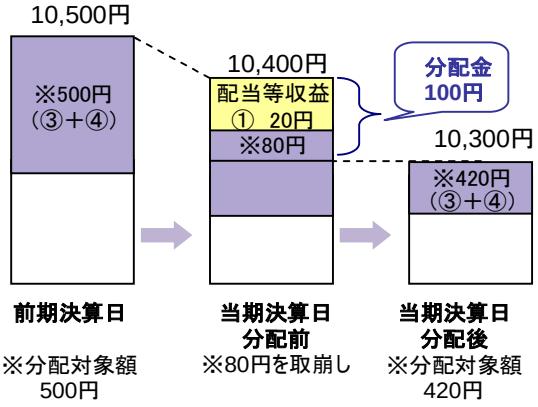
◆ **分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。**

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



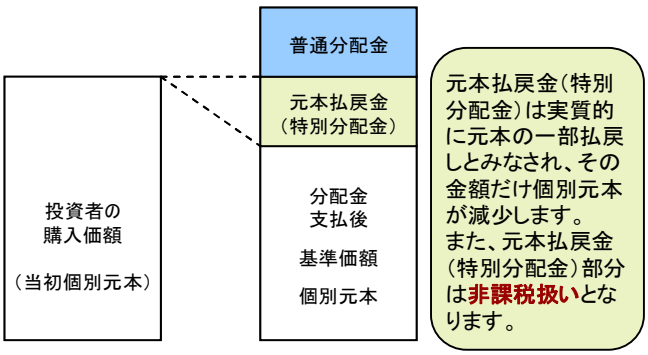
前期決算日から基準価額が下落した場合



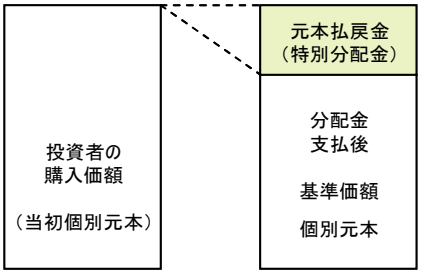
（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

◆ **投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。**

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金　：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）　：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

≪当資料のお取り扱いにおけるご注意≫

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▸ 大和アセットマネジメント　フリーダイヤル　0120-106212（営業日の 9:00～17:00）

当社ホームページ

▸ https://www.daiwa-am.co.jp/

取扱い販売会社

2024年2月29日　現在

成長国高金利債券ファンド（毎月決算型）（愛称：Ｍｒ.スリー）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。